

人権・同和問題に関する市民意識調査報告書 概要版

倉吉市では、1994年(平成6年)にすべての市民が差別されることなく、安心して暮らすことができるまちをめざした「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を制定しました。

そして、1996年(平成8年)に「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定し、あらゆる差別の解消に向けた諸施策を積極的に推進しています。

この調査の結果から明らかにされた市民意識の現状とその課題を踏まえて、市民一人一人の人権が尊重された住みよいまちづくりに向け、人権教育・啓発を中心とした人権施策に取り組んでいきます。

調査の概要

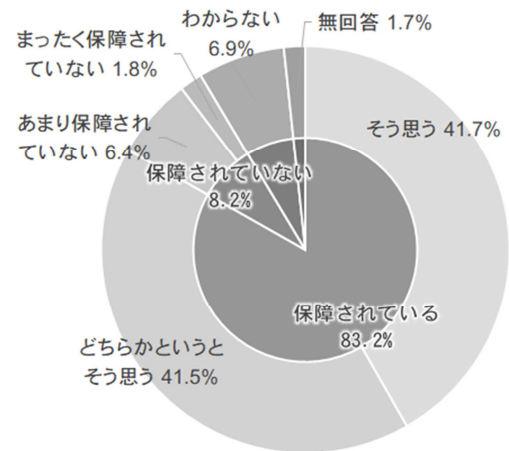
- 1 調査目的** 市民の人権・同和問題に関する意識に係る課題を明確にするため、人権・同和問題に関する啓発・教育の取り組みの効果測定を行い、その結果をより効果的な部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくする人権施策の推進に活かすとともに、令和2年度に予定されている「第6次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の策定に向けた基礎資料とする。
- 2 実施主体** 倉吉市
- 3 調査期間** 2019年(令和元年)10月23日から11月30日まで
- 4 調査対象** 倉吉市内に在住する16歳～79歳の市民のうち、住民基本台帳から無作為に男女別・年代別・地区別の人口比率に応じて2,000人を抽出した。
- 5 調査方法** ① 調査対象者に調査票を郵送し、返信用封筒での回答とした。
② 調査票の回答は無記名とした。
- 6 調査票回収率** 32.8%(有効回答票655/調査票配布数2,000)

※調査票は、全部で32の質問がありますが、今回の概要版では抜粋してご紹介します。

自分の人権について

問1 職場や学校、地域など身近なところで、あなたの人権は十分に保障されていると思いますか。
あてはまるもの一つに○をつけてください。

選択項目	回答数	構成比
1 そう思う	273	41.7%
2 どちらかというそう思う	272	41.5%
3 あまり保障されていない	42	6.4%
4 まったく保障されていない	12	1.8%
5 わからない	45	6.9%
6 無回答	11	1.7%
合計	655	100%



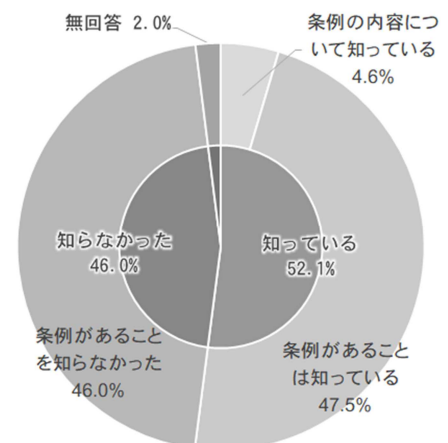
○ 人権は十分に保障されていると思うかどうかについて、「1 そう思う」、「2 どちらかというそう思う」は合わせて83.2%と8割を超える人が人権は保障されていると考えている。また、「3 あまり保障されていない」、「4 まったく保障されていない」は合わせて8.2%であった。

前回（平成24年度）の数値では、「人権が保障されている」と感じる割合は75.4%、「人権が保障されていない」と感じる割合は13.4%であった。前回の調査と比較すると、自分の人権が保障されていると感じる人が増加している。

「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」及び「人権関連三法」について

問31 あなたは、倉吉市が「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」（平成6年制定、平成22年一部改正）を制定していることを知っていますか。次の中から一つに○をつけてください。

選択項目	回答数	構成比
1 条例の内容について知っている	30	4.6%
2 条例があることは知っている	311	47.5%
3 条例があることを知らなかった	301	46.0%
4 無回答	13	2.0%
合計	655	100%

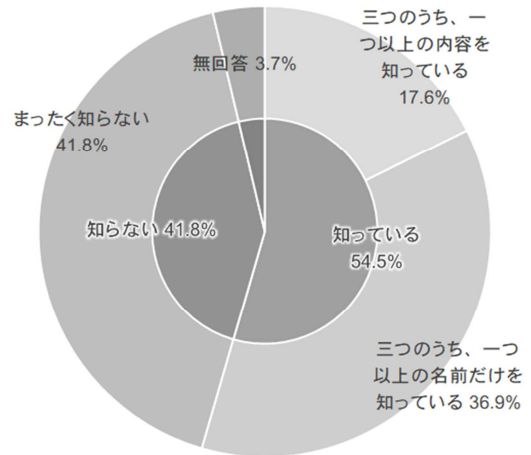


○ 「2 条例があることは知っている」（47.5%）が最も高く、「1 条例の内容について知っている」（4.6%）と合わせると、52.1%の回答者が条例について認識している。次いで、「3 条例があることを知らなかった」（46.0%）が高くなっている。

問32 あなたは、「人権関連三法」についてどれくらい知っていますか。次の中から一つに○をつけてください。【新設問】

*人権関連三法・・・部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）。

選択項目	回答数	構成比
1 三つのうち、一つ以上の内容を知っている	115	17.6%
2 三つのうち、一つ以上の名前だけを知っている	242	36.9%
3 まったく知らない	274	41.8%
4 無回答	24	3.7%
合計	655	100%



○ 「3 まったく知らない」(41.8%) が最も高く、次いで「2 三つのうち、一つ以上の名前だけを知っている」(36.9%) であった。

学習したい人権問題について

問9 同和問題をはじめさまざまな人権問題について学習を進めていく上で、あなたが学習したい人権問題について、あてはまるものに○をつけてください。(○は3つ以内)

選択項目	回答数	構成比
1 同和問題（部落差別）について	115	8.3%
2 障がいのある人の人権問題について	255	18.3%
3 女性の人権問題について	141	10.1%
4 アイヌ先住民族の人権問題について	19	1.4%
5 外国にルーツを持つ人の人権問題について	46	3.3%
6 子どもの人権問題について	200	14.4%
7 高齢者の人権問題について	180	12.9%
8 病気にかかわる人の人権問題について	126	9.1%
9 刑を終えて出所した人の人権問題について	31	2.2%
10 犯罪被害者やその家族の人権問題について	48	3.4%
11 性的マイノリティ（LGBT等）の人権問題について	69	5.0%
12 拉致（らち）被害者の人権問題について	33	2.4%
13 特になし※新項目	83	6.0%
14 その他	16	1.1%
15 無回答	30	2.2%
合計	1,392	100%

○ 学習したい人権問題については、「2 障がいのある人の人権問題について」(18.3%)が最も高く、次いで「6 子どもの人権問題について」(14.4%)、「7 高齢者の人権問題について」(12.9%)の順となっている。

差別と人権侵害について

問2-① 日常生活の中で、あなた自身が差別や人権侵害を受けたことがありますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

選択項目	回答数	構成比
1 たびたびある	16	2.4%
2 たまにある	82	12.5%
3 ほとんどない	310	47.3%
4 まったくない	189	28.9%
5 わからない	47	7.2%
6 無回答	11	1.7%
合計	655	100%

○ 差別や人権侵害を受けたことが「3 ほとんどない」(47.3%)が最も高く、次いで「4 まったくない」(28.9%)となっている。差別や人権侵害を受けたことがある人は、「2 たまにある」(12.5%)、次いで「1 たびたびある」(2.4%)となっている。

問2-② 問2-①で1又は2と回答された方にお聞きします。特に、差別や人権侵害を受けたのはどのようなことですか。あてはまるものに○をつけてください。(○はいくつでも)

選択項目	回答数	構成比
1 名誉・信用毀損(きそん)、侮辱(ぶじょく)	36	18.6%
2 公務員(国・地方公共団体等の職員、警察官、教員等)による不当な取扱い	17	8.8%
3 差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等により不平等・不利益な取扱いをされること)	21	10.8%
4 学校や職場、地域などでの仲間はずれ、いじめ	39	20.1%
5 家庭内での暴力、虐待	3	1.5%
6 プライバシーの侵害	17	8.8%
7 セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	9	4.6%
8 パワーハラスメント※新項目	36	18.6%
9 インターネット上の交流サイト(SNS)や掲示板等への不適切な書き込み	1	0.5%
10 ストーカー行為	3	1.5%
11 その他	11	5.7%
12 無回答	1	0.5%
合計	194	100%

○ 質問2-①で「たびたびある」、「たまにある」と回答した人の差別や人権侵害の種類について、「4 学校や職場、地域などでの仲間はずれ、いじめ」(20.1%)が最も高く、次いで「1 名誉・信用毀損、侮辱」及び「8 パワーハラスメント」(いずれも18.6%)となっている。

問2-③ 同じく問2-①で1又は2と回答された方にお聞きします。差別や人権侵害を受けたとき、誰かに相談しましたか。(〇はいくつでも)

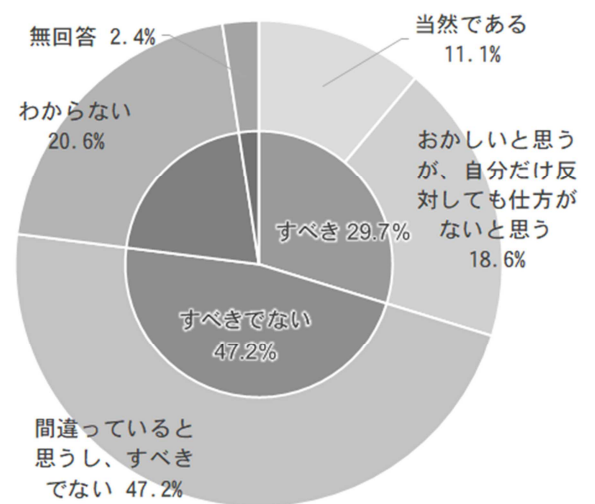
選択項目	回答数	構成比
1 友人、同僚、上司	42	30.4%
2 両親、兄弟姉妹、子ども、親戚	31	22.5%
3 職場の人権担当相談員	3	2.2%
4 学校等の教職員等 ※新項目	4	2.9%
5 弁護士	3	2.2%
6 国や県、市の人権相談窓口	8	5.8%
7 何もしなかった	32	23.2%
8 その他	12	8.7%
9 無回答	3	2.2%
合計	138	100%

○ 問2-①で「1 たびたびある」「2 たまにある」と回答した人の相談相手について、「1 友人、同僚、上司」(30.4%)が最も高く、次いで「7 何もしなかった」(23.2%)、「2 両親、兄弟姉妹、子ども、親戚」(22.5%)の順である。「3 職場の人権担当相談員」、「4 学校等の教職員等」、「5 弁護士」は合わせて7.3%、「6 国や県、市の人権相談窓口」は5.8%と極めて低い。

身元調査（結婚）について

問5 結婚のとき、家柄・財産、親の仕事や社会的地位などの身元調査をすることについて、あなたはどのように思いますか。あなたの考えに近いもの一つに〇をつけてください。

選択項目	回答数	構成比
1 当然である	73	11.1%
2 おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う	122	18.6%
3 間違っていると思うし、すべきでない	309	47.2%
4 わからない	135	20.6%
5 無回答	16	2.4%
合計	655	100%



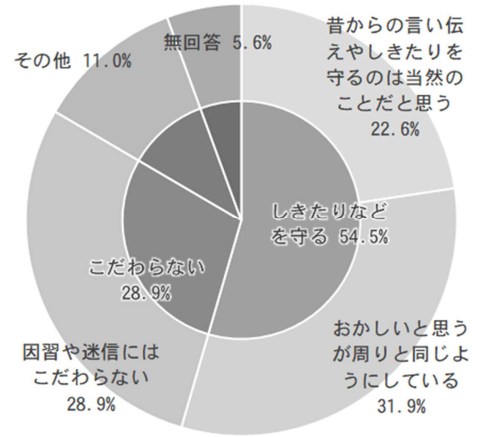
○ 身元調査については「3 間違っていると思うし、すべきでない」が最も高いが、47.2%と半数に満たない。「1 当然である」は11.1%である。

前回（平成24年度）の数値では、「すべきでない」と感じる割合は46.8%、「当然である」と感じる割合は16.1%であった。

因習・迷信について

問4 あなたは、「結婚式は大安の日にする」とか、「葬式は友引の日にはしない」というような因習や迷信をどう思いますか。あなたの考えに近いものに○をつけてください。

選択項目	回答数	構成比
1 昔からの言い伝えやしきたりを守るのは当然のことだと思う	148	22.6%
2 おかしいと思うが周りと同じようにしている	209	31.9%
3 因習や迷信にはこだわらない	189	28.9%
4 その他 ※新項目	72	11.0%
5 無回答	37	5.6%
合計	655	100%



○ 因習や迷信については、「1 昔からの言い伝えやしきたりを守るのは当然のことだと思う」(22.6%)、「2 おかしいと思うが周りと同じようにしている」(31.9%)を合わせて5割以上の人が入習や迷信を肯定、容認している。「3 因習や迷信にはこだわらない」とする回答は28.9%と2番目に高い。

前回(平成24年度)の数値は、「しきたりを守る」人の割合は31.5%、「間違っていることは改めたい」人の割合は25.9%であった。「昔からの言い伝えやしきたりを守る」と答えた人の割合は、平成24年度より8.9ポイント低くなっている。

問5 (結婚のとき身元調査をする)と問4 (因習や迷信)との関連について

身元調査の是非について、因習や迷信の考え方の違いによる意識や態度の傾向をみた。

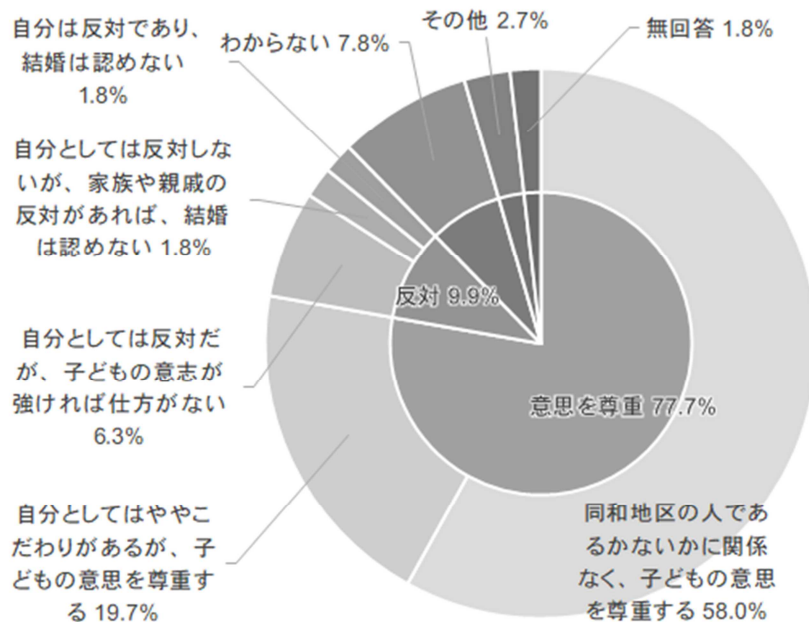
選択項目	合計	① 昔からの言い伝えやしきたりを守るのは当然のことだと思う		② おかしいと思うが周りと同じようにしている		③ 因習や迷信にはこだわらない		④ その他		⑤ 無回答	
1 当然である	73	32	21.6%	14	6.7%	14	7.4%	10	13.9%	3	8.1%
2 おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う	122	25	16.9%	62	29.7%	25	13.2%	7	9.7%	3	8.1%
3 間違っていると思うし、すべきでない	309	55	37.2%	101	48.3%	111	58.7%	27	37.5%	15	40.5%
4 わからない	135	33	22.3%	32	15.3%	38	20.1%	27	37.5%	5	13.5%
5 無回答	16	3	2.0%	0	0.0%	1	0.5%	1	1.4%	11	29.7%
合計	655	148	100%	209	100%	189	100%	72	100%	37	100%

○ 結婚のとき、身元調査を「3 間違っていると思うし、すべきでない」とする人は、「③ 因習や迷信にはこだわらない」(58.7%)とする回答が最も高く、「② おかしいと思うが周りと同じようにしている」(48.3%)が続く。一方、身元調査は「1 当然である」と肯定する人は、「① 昔からの言い伝えやしきたりを守るのは当然のことだと思う」(21.6%)とする回答が最も高い。「2 おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」と身元調査を容認する人は、因習や迷信を「② おかしいと思うが周りと同じようにしている」(29.7%)とする回答が最も高い。六曜に縛られた生活態度と身元調査の慣行は、ともに世間体という意識により支え合っているといえる。

結婚について

問15 あなたに未婚のお子さんがあると仮定して、そのお子さんが同和地区出身の人と結婚しようとする場合、あなたはどのように対応しますか。次の中からあてはまるもの一つに○をつけてください。

選択項目	回答数	構成比
1 同和地区の人であるかないかに関係なく、子どもの意思を尊重する	380	58.0%
2 自分としてはややこだわりがあるが、子どもの意思を尊重する	129	19.7%
3 自分としては反対だが、子どもの意志が強ければ仕方がない	41	6.3%
4 自分としては反対しないが、家族や親戚の反対があれば、結婚は認めない	12	1.8%
5 自分は反対であり、結婚は認めない	12	1.8%
6 わからない	51	7.8%
7 その他	18	2.7%
8 無回答	12	1.8%
合計	655	100%



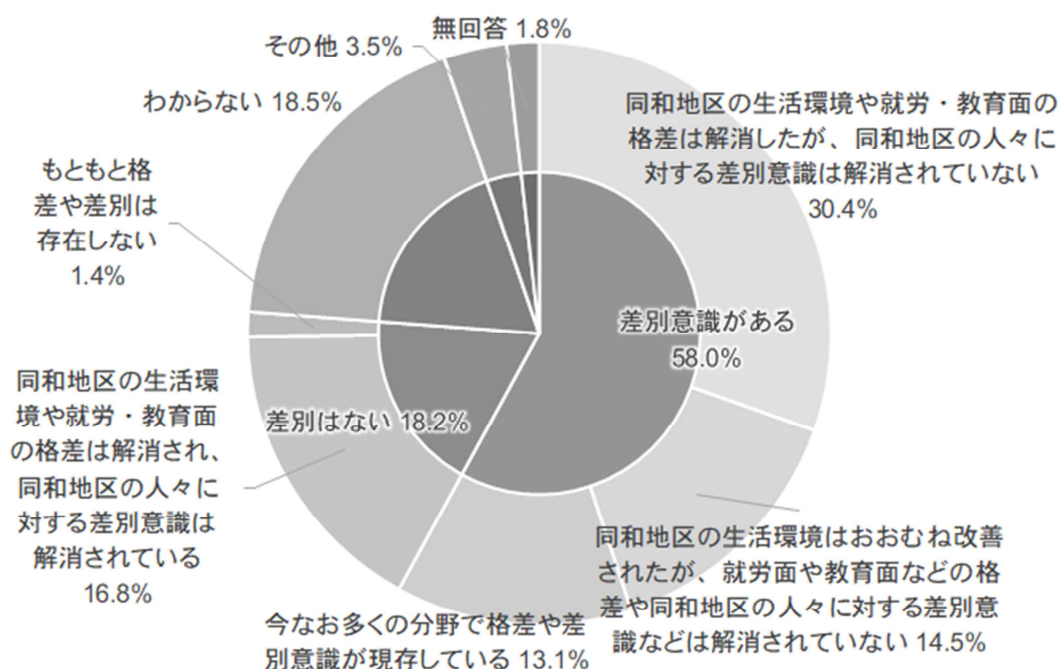
○ 対応行動では、一番高いものは「1 同和地区の人であるかないかに関係なく、子どもの意思を尊重する」(58.0%)で、「2 自分としてはややこだわりがあるが、子どもの意思を尊重する」(19.7%)と「3 自分としては反対だが、子どもの意志が強ければ仕方がない」(6.3%)を合わせた26%が賛成はしないが結果的に子どもの意思に従うとしている。反面「4 自分としては反対しないが、家族や親戚の反対があれば、結婚は認めない」(1.8%)、「5 自分は反対であり、結婚は認めない」(1.8%)を合わせて3.6%が結婚は認めないとしている。

前回(平成24年度)の数値では、「同和地区の人であるかないかに関係なく、子どもの意思を尊重する」人の割合は53.1%、「自分としては反対しないが、家族や親戚の反対があれば、結婚は認めない」人の割合は2.4%、「自分は反対であり、結婚は認めない」は2.7%、「わからない」は11.0%であった。

部落差別について

問12-② 部落差別の現状について、あなたはどのように考えていますか。次の中から最もあなたの考えに近いもの一つに○をつけてください。

選択項目	回答数	構成比
1 同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消され、同和地区の人々に対する差別意識は解消されている	110	16.8%
2 同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消したが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない	199	30.4%
3 同和地区の生活環境はおおむね改善されたが、就労面や教育面などの格差や同和地区の人々に対する差別意識などは解消されていない	95	14.5%
4 今なお多くの分野で格差や差別意識が現存している	86	13.1%
5 もともと格差や差別は存在しない	9	1.4%
6 わからない	121	18.5%
7 その他	23	3.5%
8 無回答	12	1.8%
合計	655	100%



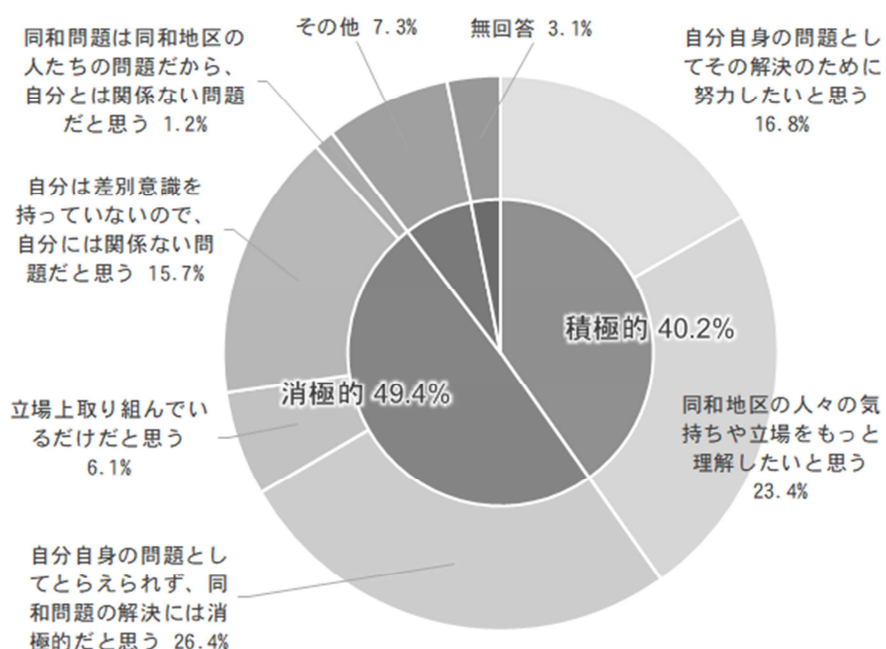
○ 部落差別の現状の認識については「2 同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消したが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない」(30.4%)が最も高く、次いで「6 わからない」(18.5%)、「1 同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消され、同和地区の人々に対する差別意識は解消されている」(16.8%)が高い。

前回(平成24年度)の数値では、「同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消したが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない」(27.2%)、「同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消され、同和地区の人々に対する差別意識は解消されている」(22.3%)となっており、差別意識は解消されていないと考える人が増えている。

自分とのかかわりについて

問13 同和問題とあなた自身とのかかわりについて、あなたの考えをお聞きします。次の中から最もあなたの考えに近いもの一つに○をつけてください。

選択項目	回答数	構成比
1 自分自身の問題としてその解決のために努力したいと思う	110	16.8%
2 同和地区の人々の気持ちや立場をもっと理解したいと思う	153	23.4%
3 自分自身の問題としてとらえられず、同和問題の解決には消極的だと思う	173	26.4%
4 立場上取り組んでいるだけだと思う	40	6.1%
5 自分は差別意識を持っていないので、自分には関係ない問題だと思う	103	15.7%
6 同和問題は同和地区の人たちの問題だから、自分とは関係ない問題だと思う	8	1.2%
7 その他	48	7.3%
8 無回答	20	3.1%
合計	655	100%



○ 同和問題と自分とのかかわりについては、「3 自分自身の問題としてとらえられず、同和問題の解決には消極的だと思う」(26.4%)が最も高く、次いで「2 同和地区の人々の気持ちや立場をもっと理解したいと思う」(23.4%)、「1 自分自身の問題としてその解決のために努力したいと思う」(16.8%)が高い。

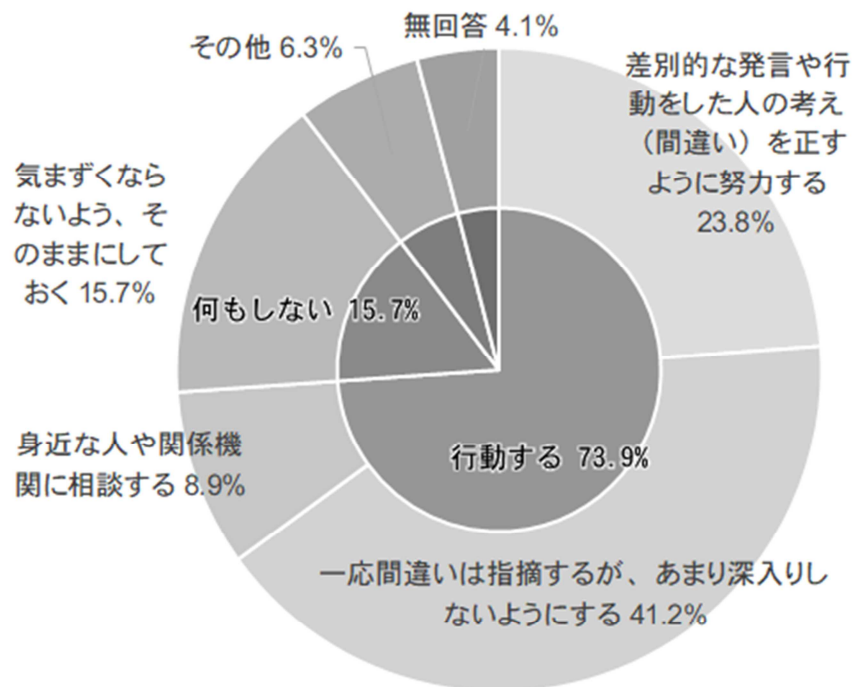
「1 自分自身の問題としてその解決のために努力したいと思う」「2 同和地区の人々の気持ちや立場をもっと理解したいと思う」として、問題解決に対し積極的な回答の合計は40.2%であるが、「3 自分自身の問題としてとらえられず、同和問題の解決には消極的だと思う」「4 立場上取り組んでいるだけだと思う」「5 自分は差別意識を持っていないので、自分には関係ない問題だと思う」「6 同和問題は同和地区の人たちの問題だから、自分とは関係ない問題だと思う」として、問題解決に対し消極的な回答の合計は49.4%であった。

前回(平成24年度)の数値では、「積極的な人」の割合が39.9%、「消極的な人」の割合が48.1%となっている。

差別行為への対応について

問14 あなたの周りや親しい人との間で、同和地区の人々に対する差別的な発言や行為を直接見聞きした場合どうされますか。次の中からあてはまるもの一つに○をつけてください。

選択項目	回答数	構成比
1 差別的な発言や行動をした人の考え（間違い）を正すように努力する	156	23.8%
2 一応間違いは指摘するが、あまり深入りしないようにする	270	41.2%
3 気まづくならないよう、そのままにしておく	103	15.7%
4 身近な人や関係機関に相談する	58	8.9%
5 その他	41	6.3%
6 無回答	27	4.1%
合計	655	100%



○ 最も高いのは「2 一応間違いは指摘するが、あまり深入りしないようにする」(41.2%)で、次いで「1 差別的な発言や行動をした人の考え（間違い）を正すように努力する」(23.8%)、「3 気まづくならないよう、そのままにしておく」(15.7%)が高い。

「4 身近な人や関係機関に相談する」(8.9%)と合せて、部落差別を許さない人権擁護の行動をする人は約三分の一である。

障がいのある人の人権について

問17 障がいのある人の人権について現在の状況をどのように考えていますか。あなたの考えに近いものに○をつけてください。(○はいくつでも)

選択項目	回答数	構成比
1 福祉施策の充実などにより、人権はおおむね保障されている	77	6.8%
2 正しく理解され、人々の意識に差別や偏見はほとんどない	40	3.5%
3 人々の意識はかなり進んできたがまだまだ差別や偏見がある	387	34.3%
4 人々の意識に根強い差別や偏見がある	61	5.4%
5 「障がい」や「障がいのある人の生活上の不便さ」などに関する人々の認識が欠けている	249	22.1%
6 就労の機会が保障されていない	148	13.1%
7 教育の機会が保障されていない	35	3.1%
8 アパートの入居拒否など地域社会から疎外されている	37	3.3%
9 わからない	66	5.9%
10 その他	14	1.2%
11 無回答	14	1.2%
合計	1,128	100%

- 最も高いのは「3 人々の意識はかなり進んできたがまだまだ差別や偏見がある」(34.3%)で、次いで「5 「障がい」や「障がいのある人の生活上の不便さ」などに関する人々の認識が欠けている」(22.1%)、「6 就労の機会が保障されていない」(13.1%)の順で、「4 人々の意識に根強い差別や偏見がある」(5.4%)、「7 教育の機会が保障されていない」(3.1%)、「8 アパートの入居拒否など地域社会から疎外されている」(3.3%)を加えると81.3%の人が差別や偏見があり、人々の認識が欠けているなど課題があると回答している。反面「1 福祉施設の充実などにより人権はおおむね保障されている」(6.8%)、「2 正しく理解され、人々の意識に差別や偏見はほとんどない」(3.5%)と回答した人は合わせて10.3%であった。なお「9 わからない」と回答した人が5.9%ある。

女性の人権について

問22 どのような場面で、女性が差別や人権侵害を受けていると思いますか。次の中からあなたの考えにあてはまるものに○をつけてください。(○は3つ以内)

選択項目	回答数	構成比
1 家庭内での家事や育児・介護の分担	316	24.4%
2 家庭内での序列、家族や身近な人による差別的発言や暴力など	97	7.5%
3 地域におけるしきたりや風習、町内会などでの女性の役割や仕事の分担	204	15.8%
4 職場での仕事の内容やセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	152	11.8%
5 マタニティ・ハラスメント※新項目	115	8.9%
6 採用や就職、昇級や役職への昇任など男性との取扱いの差	207	16.0%
7 売春やアダルトビデオ、ポルノ雑誌などに見られる性の商品化	85	6.6%
8 民法などの法制度や行政が行う施策	36	2.8%
9 女性に対する差別や人権侵害は、ほとんど存在しない	40	3.1%
10 無回答	41	3.2%
合計	1,293	100%

- 「1 家庭内での家事や育児・介護の分担」(24.4%)が最も高く、次いで「6 採用や就職、昇級や役職への昇任など男性との取扱いの差」(16.0%)、「3 地域におけるしきたりや風習、町内会などでの女性の役割や仕事の分担」(15.8%)が高い。「9 女性に対する差別や人権侵害は、ほとんど存在しない」は3.1%であった。

子どもの人権について

問24-① 子どもの人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。次の中からあなたの考えに近いものに○をつけてください。(○は3つ以内)

選択項目	回答数	構成比
1 児童虐待を防止するための施策の充実	328	20.8%
2 子どもの人権を守るための広報・啓発活動の推進	91	5.8%
3 相談体制の充実	258	16.3%
4 保育士・教職員の人権意識や資質の向上	218	13.8%
5 差別やいじめに負けない強い子どもを育てる教育	74	4.7%
6 子ども同士がお互いの人権を尊重しあえるよう教育をすること	303	19.2%
7 子どもに独立した人格があることを大人に教育すること	114	7.2%
8 家族の中でお互いの人権を尊重すること	115	7.3%
9 児童買(売)春・児童ポルノ等の取り締まりの強化	31	2.0%
10 子どもの人権は十分に守られており、特別の施策は必要ない	4	0.3%
11 わからない	19	1.2%
12 その他	11	0.7%
13 無回答	13	0.8%
合計	1,579	100.0%

- 子どもの人権を守るために必要なこととしては、「1 児童虐待を防止するための施策の充実」(20.8%)が最も高く、次いで「6 子ども同士がお互いの人権を尊重しあえるよう教育をすること」(19.2%)、「3 相談体制の充実」(16.3%)が高かった。「10 子どもの人権は十分に守られており、特別の施策は必要ない」(0.3%)はごく少数であった。

外国にルーツを持つ人の人権について

問23-① あなたは、日本で暮らす外国にルーツを持つ人にとって、どのようなことが支障になるとい
 と思いますか。次の中からあなたの考えに近いものに○をつけてください。(○はいくつでも)
 *外国にルーツを持つ人・・・日本に在住する日本国籍を有しない人、又は、両親・祖父母等の
 いずれかが外国に祖先(ルーツ)を持つ日本国籍を有する人

選択項目	回答数	構成比
1 外国にルーツを持つ人に対し、「日本人より能力が劣っている」「人種・民族が違う」等、差別意識や偏見がある	86	6.7%
2 在留カードの常時携帯義務がある(外国籍を有する人(特別永住者を除く))	34	2.6%
3 住宅を容易に借りることができない	90	7.0%
4 在留資格の取得に関し、許可条件が厳しい(外国籍を有する人(特別永住者を除く))	75	5.8%
5 年金や医療保険制度などの福祉政策が日本人と同じように適用されない	136	10.5%
6 病院や公共交通機関・施設等に通訳や外国語表記がなく、十分なサービスが受けられない	128	9.9%
7 学校や自治体等からの通知が日本語のみ(ルビもない)で理解しにくい	91	7.0%
8 個々の文化(生活習慣や考え方等)が違うので地域社会になかなか受け入れられない	116	9.0%
9 外国にルーツを持つ人の子どもが母国の文化(言語・生活習慣等)を学ぶ教育の場がない	92	7.1%
10 就職や仕事の内容・待遇などで不利な条件に置かれている	142	11.0%
11 特に問題と感ずることはない	34	2.6%
12 わからない	231	17.9%
13 その他	9	0.7%
14 無回答	28	2.2%
合計	1,292	100%

○ 「12 わからない」(17.9%)という回答が最も高く、次いで「10 就職や仕事の内容・待遇などで不利な条件に置かれている」(11.0%)、「5 年金や医療保険制度などの福祉政策が日本人と同じように適用されない」(10.5%)が高かった。

高齢者の人権について

問25 高齢者が暮らしていくうえで、特に支障となったり、問題があると感じられるのはどのようなことですか。次の中からあなたの考えに近いものに○をつけてください。(○はいくつでも)

選択項目	回答数	構成比
1 若い世代に高齢者を大切にするという心が育っていない	90	5.4%
2 核家族化の進行などにより家族のきずなが薄れてきている	304	18.3%
3 自宅で受けることができる福祉サービスが十分でない	161	9.7%
4 医療やリハビリテーション、介護の体制が十分でない	116	7.0%
5 家族が介護休業制度などを利用して、高齢者を介護する環境とはなっていない	193	11.6%
6 高齢者虐待に関する相談、救済体制が十分でない	60	3.6%
7 となり近所や町内会など地域の支援体制が十分でない	76	4.6%
8 年金などの収入が十分でない	302	18.1%
9 就労意欲がある人に対する雇用の場が少ない	106	6.4%
10 余暇活動などの場が少ない	59	3.5%
11 道路の段差や駅などの建物の階段や住居の構造などに支障がある	113	6.8%
12 わからない	45	2.7%
13 その他	23	1.4%
14 無回答	17	1.0%
合計	1,665	100%

- 高齢者にとって支障となったり問題があると感じるものは、「2 核家族化の進行などにより家族のきずなが薄れてきている」(18.3%)が最も高く、次いで「8 年金などの収入が十分でない」(18.1%)、「5 家族が介護休業制度などを利用して、高齢者を介護する環境とはなっていない」(11.6%)の順になっている。

病気にかかわる人権について

問27 あなたは、H I V感染者やハンセン病患者・回復者等の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から特に重要と思うものに○をつけてください。(○は3つ以内)

選択項目	回答数	構成比
1 電話相談所など相談機関を充実させる	126	9.9%
2 病気に関する正しい知識などの教育・啓発活動を推進する	397	31.0%
3 就職機会を確保する	92	7.2%
4 プライバシーを確保する	239	18.7%
5 生活を支援する	138	10.8%
6 治療費を援助する	181	14.2%
7 特にない	11	0.9%
8 わからない	71	5.6%
9 その他	2	0.2%
10 無回答	22	1.7%
合計	1,279	100%

- H I V感染者やハンセン病患者・回復者等の人権が守られるために必要と思うことは、「2 病気に関する正しい知識などの教育・啓発活動を推進する」(31.0%)が最も高く、次いで「4 プライバシーを確保する」(18.7%)、「6 治療費を援助する」(14.2%)が高い。

刑を終えて出所した人の人権について

問28 刑を終えて出所した人と、あなたの職場や地域社会で接する機会が生じたとき、あなたはどうかされますか。次の中から一つに○をつけてください。

選択項目	回答数	構成比
1 他の人と変わりなく接する	214	32.7%
2 必要最低限のことしか接しない	144	22.0%
3 極力接しない	38	5.8%
4 わからない	212	32.4%
5 その他	23	3.5%
6 無回答	24	3.7%
合計	655	100%

○ 刑を終えて出所した人と接する気持ちについては「1 他の人と変わりなく接する」(32.7%)が最も高く、次いで「4 わからない」(32.4%)、「2 必要最低限のことしか接しない」(22.0%)が高い。

犯罪被害者等の人権について。

問29 あなたは、犯罪被害者等（犯罪被害者とその家族）の人権を守るために必要なことは、どのようなことだと思いますか。次の中から特に重要と思うものに○をつけてください。（○は3つ以内）

選択項目	回答数	構成比
1 犯罪被害者等のための人権相談所や電話相談所を充実する	200	14.8%
2 各種広報媒体の活用や街頭啓発など広報啓発活動を推進する	19	1.4%
3 学校や職場に対して、犯罪被害者等の実情や心情を理解するための教育・啓発を充実する	130	9.6%
4 犯罪被害者等の就職機会を確保する	111	8.2%
5 犯罪被害者等に経済的支援を行う	98	7.2%
6 犯罪被害者等に接する警察官などの教育や訓練を充実する	44	3.3%
7 精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う	210	15.5%
8 捜査や刑事裁判において犯罪被害者等に配慮した施策を講じる	93	6.9%
9 犯罪被害者等の人権に配慮した報道や取材を行う	202	14.9%
10 犯罪予防・防止のための施策を充実させる	115	8.5%
11 わからない	102	7.5%
12 その他	3	0.2%
13 無回答	25	1.8%
合計	1,352	100%

○ 犯罪被害者等の人権を守るために必要と思うことは「7 精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う」(15.5%)が最も高く、次いで「9 犯罪被害者等の人権に配慮した報道や取材を行う」(14.9%)、「1 犯罪被害者等のための人権相談所や電話相談所を充実する」(14.8%)が高い。

性的マイノリティの人権について

問30 あなたは、性的マイノリティの問題について知っていますか。次の中からあてはまるもの一つに○をつけてください。

選択項目	回答数	構成比
1 それぞれの問題について知っているし、理解したい	209	31.9%
2 それぞれの問題について知っているが、理解したくない	25	3.8%
3 言葉は聞いたことがあるが、問題についてはよくわからない	181	27.6%
4 よくわからないが、理解していききたい	139	21.2%
5 よくわからないし、理解したくない	14	2.1%
6 まったくわからない	52	7.9%
7 その他	12	1.8%
8 無回答	23	3.5%
合計	655	100%

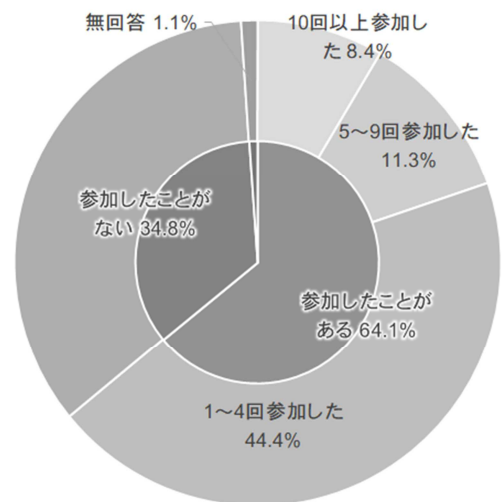
* 性的マイノリティ・・・性同一性障がい、LGBTなどの性的少数派

- 性的マイノリティの問題については、「1 それぞれの問題について知っているし、理解したい」(31.9%) が最も高く、次いで「3 言葉は聞いたことがあるが、問題についてはよくわからない」(27.6%)、「4 よくわからないが、理解していききたい」(21.2%) が高い。

学習機会について

問7-① あなたは、過去5年間のうちに人権問題に関する学習会や講演会・研修会に参加されたことがありますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

選択項目	回答数	構成比
1 10回以上参加した	55	8.4%
2 5～9回参加した	74	11.3%
3 1～4回参加した	291	44.4%
4 参加したことがない	228	34.8%
5 無回答	7	1.1%
合計	655	100%



- 「3 1～4回参加した」(44.4%)が最も高く、「4 参加したことがない」(34.8%)が次いで高い。

過去5年間に人権問題に関する研修会等に参加したことがある人は64.1%であり、前回(平成24年度)の数値から0.5ポイントの微増である。

問7-② 問7-①で1～3を選択された方にお聞きします。あなたが参加された講演会・研修会等を主催していたのはどこですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

選択項目	回答数	構成比
1 倉吉市・倉吉市教育委員会が主催（部落解放研究倉吉市集会、部落解放文化祭、人権のために学ぶ同和教育講座、人権文化センターの講座など）	121	15.1%
2 地区公民館が主催（地区公民館の各種講座など）	238	29.7%
3 各地区同和教育（人権教育）推進協議会等が主催（同和教育町内学習会など）	136	17.0%
4 鳥取県・鳥取県教育委員会が主催（人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会、とっとり県民カレッジなど）	50	6.2%
5 社会教育関係団体等・各種人権擁護団体、運動団体等が主催（男女共同参画推進会議、女性団体、老人クラブ、倉吉市人権教育研究会、障がい者団体、民生児童委員協議会、在日外国人団体、部落解放同盟など）	53	6.6%
6 企業や職場が主催	91	11.3%
7 学校や保育所、PTA・保護者が主催	102	12.7%
8 その他	5	0.6%
9 無回答	6	0.7%
合計	802	100%

- 参加した研修会等の主催で最も高い回答は、「2 地区公民館が主催」(29.7%)であるが、実際には地区公民館主催の研修会はほとんどなく、各地区同和教育（人権教育）推進協議会等が主催しており、開催場所が公民館であることによるものと考えられる。次いで「3 各地区同和教育(人権教育)推進協議会等が主催」(17.0%)、「1 倉吉市・倉吉市教育委員会が主催」(15.1%)の順になっている。

学習方法や啓発活動について

問8 同和問題をはじめさまざまな人権問題について学習を進めていく上で、あなたはどのような学習方法や啓発活動が重要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

選択項目	回答数	構成比
1 講演会の開催	207	14.5%
2 居住地域での同和教育町内学習会の開催	169	11.8%
3 体験的参加型学習（ワークショップなど）の開催	115	8.0%
4 当事者との交流会や懇談会の開催	132	9.2%
5 連続した人権教育講座の開催	93	6.5%
6 映画やビデオの上映	156	10.9%
7 広報紙・パンフレット・ポスターの作成	71	5.0%
8 パネルなどの展示会の開催	27	1.9%
9 テレビ・ラジオなどのマスメディア利用	145	10.1%
10 高齢者や障がいのある人の疑似体験	168	11.7%
11 特にない（有効な方法はない）	80	5.6%
12 その他	34	2.4%
13 無回答	35	2.4%
合計	1,432	100%

- 人権問題について学習を進めていく上で重要な学習方法や啓発活動は、「1 講演会の開催」(14.5%)、「2 居住地域での同和教育町内学習会の開催」(11.8%)、「10 高齢者や障がいのある人の疑似体験」(11.7%)の順に高い。

行政施策について

問6 人権が尊重される社会を実現するためには、行政の施策としてどのような取り組みが必要だと思いますか。次の中からあなたの考えに近いものに○をつけてください。(○は3つ以内)

選択項目	回答数	構成比
1 人権に関する意識を大人がしっかり持つよう啓発、研修を充実させる	262	18.4%
2 認定こども園・保育所において人権教育(保育)を充実させる	99	7.0%
3 学校において人権教育を充実させる	298	21.0%
4 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策を充実させる	179	12.6%
5 人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人を支援・救済していく	134	9.4%
6 公務員など公的機関に勤める職員が全体の奉仕者として人権意識をしっかり持つ	121	8.5%
7 人権侵害を行った人などに対して必要な法律の制定を行う	107	7.5%
8 人権擁護等の活動を行うNPO(民間団体)や企業に対して必要な支援をする	77	5.4%
9 現状の社会では人権は十分尊重されており、新たな取り組みは不要である	37	2.6%
10 わからない	68	4.8%
11 その他	24	1.7%
12 無回答	16	1.1%
合計	1,422	100%

○ 「3 学校において人権教育を充実させる」(21.0%)が最も高く、次いで「1 人権に関する意識を大人がしっかり持つよう啓発、研修を充実させる」(18.4%)、「4 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策を充実させる」(12.6%)の順である。

倉吉市人権政策課

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目 253 番地 1

TEL : 0858-22-8130

FAX : 0858-23-9100

E-mail : jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp

令和2年9月 発行